

桃源瑞仙年譜稿（四）

今 泉 淑 夫

年譜（四）

文明十四年（壬寅）（五十三歳）

二月十日、景徐周麟ノタメニ漢書列伝ヲ講ズ⁽¹⁾〔漢書列伝抄〕

三月十六日、天隱龍澤ノ建仁寺入寺ニ際シテ道旧疏ヲ製ス〔扶桑五山記〕〔桃源疏〕

八月以前、相国寺僧琳藏主ノタメニ字説ヲ製ス⁽³⁾〔補庵京華統集〕

コノ頃、真如寺寿春妙永ノタメニ首楞嚴經ヲ講ズ⁽⁴⁾〔補庵京華統集〕〔半陶文集〕

マタコノ年、横川景三ノ補庵京華統集ヲ素読ス⁽⁵⁾〔補庵京華統集〕

文明十五年（癸卯）（五十四歳）

正月十三日、足利義尚主催ノ幕府褒貶詩歌合ニ参会ス⁽⁶⁾〔大日本史料〕

五月二十六日、万里ノ書牘到ル〔梅花無尽藏〕

六月、永源寺僧祖原上洛シテ字頌ヲ横川ニ請フ、桃源先ニ与ヘシ雪鵠ノ道号ヲ更ヘテ蓮甫ト爲ス〔補庵京華別集〕

文明十六年（甲辰）（五十五歳）

四月、伊勢ノ僧東玕僧攷ニ託シテ季弘大叔ニ書ヲ致ス〔蕉軒日録〕

七月八日、建仁寺青松軒ニ横川等ト桂林德昌ヲ訪ヒ詩ヲ評ス〔補庵京華別集〕

八月十五日、蕉雨齋ニ於テ中秋ノ詩会ヲ催ス⁽¹¹⁾〔同〕

八月二十七日、徳大寺実淳第ニ於テ東坡詩ヲ講ズ⁽¹²⁾〔実隆〕

九月四日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

九月十三日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

九月十七日、東坡詩ヲ講ズ、第一巻終功〔実隆〕

十月四日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

十月九日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

十月十七日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

十一月四日、東坡詩ヲ講ズ、第三巻終功〔実隆〕

十一月十九日、是ヨリ先勝定院ニ移居スルカ、コノ日新蔭涼軒主龜泉

集証ノ鹿苑院主惟明瑞智ヲ請ゼシ斎会ニ相伴ス⁽¹³⁾〔蔭〕

十一月二十五日、勝定院ニ斎会ヲ営ミ、龜泉ヲ請ス⁽¹⁴⁾〔蔭〕

十二月四日、東坡詩講義ヲ風邪ノタメニ延引ス〔実隆〕

文明十七年（乙巳）（五十六歳）

二月十三日、季弘、夢ニ桃源ト会フ〔蕉軒日録〕

閏三月九日、東坡詩第五巻ヲ講ズ〔実隆〕

閏三月二十七日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

四月六日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

四月七日、晩来、横川ノ相国入寺山門疏草案ヲ亀泉ニ示ス、晩食ヲ勧メラル〔蔭〕

四月九日、東坡詩ヲ講ズ、第五卷終功〔実隆〕

四月二十三日、是ヨリ先ニ勝鬘院ニ移ルカ、コノ日小補軒ニ於テ横川ノ入院ノ習アリ、月翁周鏡・亀泉等ト之ヲ聴ク〔蔭〕

四月二十八日、横川、相国寺ニ再住入院ス、桃源ソノ山門疏ヲ製ス、⁽¹⁸⁾マタコノ日西堂位トシテ入寺法会ニ参与スルコトヲ予メ請ゼラレシモ急拠之ヲ止ム〔補庵京華新集〕「猶如昨夢集」〔蔭〕

五月十七日、東坡詩講義延引ス〔実隆〕

五月二十七日、東坡詩第六卷ヲ講ズ〔実隆〕

六月四日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

六月九日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

六月十七日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

六月十九日、祖忌、斎会アリ、南軒ニ小宴アリ、横川・東雲景岱等ト之ニ陪ス〔蔭〕

六月二十七日、東坡詩ヲ講ズ〔実隆〕

(第二部未了)

〔注〕

(1) 京都大学付属図書館清家文庫所蔵『漢書抄』六冊の第二冊『漢書列伝自八至十五』の冊尾に「荊燕吳伝第五」が併収され、その内題下に清原宣賢筆で「文明十四年壬寅二月十日、桃源講、宜竹景徐聞書也」と書き込みがある。

第一冊『漢書列伝抄一之冊

亦四十之一四十三』は表紙に「桃源梅岑抄」と墨書があり、富賢筆奥書に「以桃源自筆本仮手於他写之」/侍従三位清原宣賢より、竺雲等連の講を桃源が抄書したものである。かつて『史記抄』に桃源が「漢書を妙智に聴く」云々としたものに当る。長禄三年ごろから開講さ

れ、太極藏主なども聴聞し、それまで公家の学統では「未師行」であった前漢書にはじめて加点した画期的な作業で、桃源が近江に応仁の乱を避ける応仁元年八月までに成立したものと思われる。これについては先稿(一)注(9)(補2)に触れた。この一冊は尾道短期大学国文研究室から『漢書抄伝竺桃抄』と題して写真複製が出された(昭和四三年)。

ところでこれら六冊の漢書抄をめぐって、大塚光信「漢書抄について」『国語学』昭和三四年三月)があり、講者・聞書者等について整理されている。それによれば第四冊『漢書抄(高帝紀下・惠帝紀)』、第五冊『漢書抄(文帝紀・景帝紀)』、第六冊『漢書抄(宣帝紀・元帝紀・成帝紀)』の三冊の帝紀講について、第四・五冊が史記抄を多く引用すること、第六冊の分は史記抄に記事がないために引用されないが「私謂」「私云」など自説をのべる形式が一致することから同一人の抄とみなし、この「私」を桃源の近くにあって史記抄を引用する便宜のあつた景徐であるとされる。また時期について、第四冊に「閏二月八日講」とみえることから、史記帝紀抄の成立した文明九年から閏二月のある明応五(あるいは永正十二)年の間の成立とする。

問題の第二冊は、その表紙中央に「綿谷講 宜竹軒聞書也」と墨書があり、綿谷周岐の講を景徐が聞書きしたものである。講義の年時は、文中に「九月三日」ついで「応仁初元丁亥五月二日」とみえることから、少なくとも前年の文正元年から応仁元年五月にかけての講義であったことが知られる。綿谷の漢書講義は横川と桃源も聴いたことが他の史料に見える。

「松鷗齋居寿星東軒、為余講漢書也、而□中未終其業、為可措矣」(京華統集)〔相国寺〕劉叔字説「万年桃源老人、蚤歲有癖於遷固之書、就竺雲之与綿谷而學此書」(漢書余波序)とみえる。綿谷は先稿(一)にふれたようにながく瑞溪周鳳の許で勉学を続けた学究で、応仁の乱を師の瑞溪に従つて北岩藏に避けて、退居生活のうちに文明四年に偶々出京して急死した。瑞溪に期待された人であつたが、乱前に講義をした史料は右のほかにはみられないし、横川・桃源と景徐の関係からみて、これらの講義は同じものを指す可能性が大きい。

綿谷の法嗣に文捲寿顕という人がいたが、この文捲に桃源は漢書列伝を

講じたことがある。さきの「漢水余波序」に「文明中興之後、住京之等持、為綿谷姪文搨講之、始項籍伝、未幾又從鮮于雋傳而講之、所謂不多」とみえる。注意すべきはこの講義が桃源の等持寺在住時になされていることである。先稿(二)にみたように桃源の等持寺入院は文明十三年八月六日のことで、のちに退院して相國寺勝定院に移るが、勝定院関係の記事がみえるのは後述の文明十六年十一月二十五日条なので、おそらく原則通りに三年二夏の在住であったと思われる。したがって文明十四年の列伝第五の景徐聞書はこの等持寺時代のものであつたことになり、文搨に対する講義もこの時のものではなかつたかと考えられるのである。当時の慣例として先学の講義は特定の個人に限られず同学の多数が列席する通例であつたことは、長禄時の雲章一慶の清規講やさきの漢書列伝竺桃抄の例が示すところである。

ここでなお「漢水余波序」が「文搨の為に」と記すことによつてゐるところ

れば、さきの桃源・景徐が列席したと思われる綿谷講の場合にも横川が「余の為に」と表現していたことから、この表記は必ずしも聴聞者を限定するものでなかつたことを想起すべきで、さらにこの「序」の文飾的性格を指摘することもできる。たとえば右に引用した部分のすぐ後に「後遷勝定先廬、為亡友興彥龍講帝紀、龍娶沈綱而逝矣、故帝紀不畢焉」と続くが、これは勝定院に移つてから彥龍周興の「ために」帝紀を講じ、彥龍の死によつて中断したかに読めるが、彥龍の示寂は延徳三年六月のことである。桃源は既に寂していたので正確な表現ではない。ただ文明十六・七年頃、ちょうど桃源の勝定院退居にあたる頃、彥龍は病臥することが多く、折角はじめられた講義もそのために期待された彥龍の受け継ぐこととならなかつたという事情を省筆してのべたものとみられるのである。因みにこの帝紀講が清家文庫の第四・五冊と深い関係があつたろうこと（すなわち景徐の同席）が充分に推測される。

つぎに清家文庫の第三冊「漢書列伝抄一之三」について。大塚論考によればこの冊は桃源の史記抄と共通する部分が多く、史記抄成立後（したがつて上洛後の）桃源講の聞書を考えれば最も理解しやすいという。しかるに文中に「今蕉了翁所講ハ東北ノーナリ」（九四）と記す箇所があつて、（講

者が自身を三人称で語ることはありえないから）この冊は桃源講景徐聞書ではなく、景徐の「抄」であろうという。しかしながら氏の文脈が、「聞書」でないことが桃源の講義の不在を暗に示すかに読めるようになつてゐるのは問題がのくるだろう。その後の氏の論考によれば、抄物文体の重層的性格が指摘され、抄物の口語的文体は聞書者の姿勢によつては文語体にもなりえた、文体として再構成された口語体であるという（大塚「講義の文体」、『講座日本語学』8・文体史II、昭和五七年二月）。「今蕉了翁所講ハ」云々も、第二次的な文体に整理された「抄」の文言としてみれば、必ずしも氏のいわれるような桃源講景徐聞書という講義の存在そのものを否定する根拠（五一頁）にはならないと考えられる。とすれば、さきの等持寺入院後に文搨に対する列伝第一項籍伝の講義がなされたという「漢水余波序」の文章と、文明十四年の景徐の「第五」聞書の存在から、この「漢書列伝抄一之三」も同時の講義にもとづくものと考えられないだろう。講義の実態については後考すべきことが少なくない。

つぎに文明十四年の桃源講は何故第二冊の綿谷講の冊尾に併録されたのであらうか。もと別冊であったのを宣賢の段階で新たに併せられたことも考えられるが、表紙に「奥ニ五ノ巻アリ、是桃源□講也」という墨書きがある。これは綿谷講の冊に桃源講の混在することに注意を向けるための初步的な注記とみて、一応景徐の原本にすでに併せてあつたものと考る。この問題は第三冊の性格と絡んで、第三冊が桃源講景徐聞書をもとにしているのであれば、むしろ卷の近い第三冊に併せた方が講者との関係からみても理解しやすい筈である。しかるに何故第二冊に併せたか。

ふたつの理由が予測される。ひとつはやはり「抄」と「聞書」の差異の問題である。第二冊の講者は綿谷と桃源の別があつても景徐聞書として括しうる。やがて景徐自身の「抄」として再構成するための素材として聞書類を統一したことが推測される。ふたつには綿谷と文搨の法脈的関係である。景徐は発起人を問わず桃源の講義に列席できる立場にあつた。文搨の「ために」という開講の動機を示すかに見える語が同席者の存在を排除するのではなく、発起人をこの場合指してるのであつたとすれば、桃源には綿谷の学恩に報ずるために文搨に講ずるという意識があつたであらう

し、早逝した綿谷の学統繼承への期待は景徐の共有するものでもあって、それが綿谷講の冊にこの聞書を付するもうひとつの契機であつたろう。以上推測を重ねて煩しいが、当時の叢林内部における学習の細部を窺うよすがとなしうる。

(2)

『扶桑五山記』の建仁寺二百十八世の項に「天隱龍澤^{十一住}、山門・諸山・江^{古桂門}、文^{弘裕}明十五年二月廿一日受請、三月十六日入院、大昌院」とみえる。但

しここに文明十五年とするのは十四年の誤りである。天隱の語録『翠竹真如集』一に「東山建仁入寺^{裏松勝光}」法語の全文が収められているが、その「六月望上堂」法語に「因日野唯称院七周忌、曉上堂」と注記があり、日野勝光

は文明八年に卒去したので七周忌は文明十四年に當る。また七月五日の

「開山諱拈香」に「壬寅之歲、夷則之月、正當今日、伏迎開山^{明菴榮西}千光祖師大

和尚忌辰」云々とあり、文明十四年の在位が明らかである。同法語の終部に「二月廿六日退院」とあるのでこの退院したことが知られ、続いて「再住法語」があり「文明十五年癸卯八月旦」と注記するので再住の日時も知られる。同集には八住法語まで収める。諸師の法語等を雜集した『糟粕』(東大史料編纂所藏)にも「天隱和尚住建仁禪寺法語」を收め「文明十四季壬寅三月十六日」の注記がある。これらによつて『扶桑五山記』の文明十五年とする誤り、及び「建仁寺住持位次簿」にも十五年とする誤りを正すことができる。大日本史料は既にこれを訂正して文明十四年三月十六日条に關係史料を掲げる。

桃源のこの道旧疏は積翠文庫旧蔵『桃源疏』に収められ、本文は『大日本史料』延徳元年桃源伝記史料中に掲載されている(八一~九一~四四頁)ので省略する。年記はみえないが天隱初住の時の疏とみてよいだらう。當時五山においても数住に及ぶ慣例ができるて再住以下は略式に従い、ある場合には後述の横川のように初住は形式上で實際に入院せず、再住の時に入院するなど次第に叢林の規式は弛緩しつつあつた。天隱の場合は初住の際に規式にのつとりなされたものであらう。

(3) 『補庵京華統集』代答齋記に「万^{永源寺}年杏雲琳^{良光}藏主、乃江之瑞石円応^{直下}真孫也、予以丁亥之歲、避亂瑞石、於是乎、山中人喜予寓此、歸者如市、

就中琳也、翫慕之、臭逐之、及予帰也、從而入洛、且夕執侍巾匝、以代予勞、每值暇日、閉戶讀書、尚友古人、可謂勤矣、○中琳字々説、予友桃源製之、無余蘊矣、不獲已齊名々記耶、云々とみえる。もと永源寺の僧で横川が近江に乱を避けた際に師事して以後、横川を慕つて遂にその帰洛にも従つて相国寺に掛塔し横川の身辺に侍したようである。その履歴も不明の人であるがこれまでの経緯の縁を以て字説を桃源が製したのであらう。作つた時日は不明であるが、この記の文末に「文明十四年歲舍壬寅八月吉辰」とみえること、横川の帰洛が近江行間もなくのこととて山上でのことにしては早すぎるだらうし、やはり桃源の上洛後のこととみる方が自然と思われるのでこの条にかける。

(4) 横川景三の『補庵京華統集』文明壬寅記事に「真如長老寿春翁、^{妙水}壬寅

歲、就京等持桃源師、聽棲嚴講、當其散席也、予亦焉、長老作偈慶贊、蓋^予擬長水絕筆頌也、侍其講競而和之、如二十五聖、各說圓通也、拙偈一首、竊吹其列云、稽首西天仏頂王、扶桑國裏現毫光、棲嚴覆講日何日、待看真如会法堂」とある。寿春は絶海法嗣の南州乾能の法嗣で、同じく絶海の法嗣明遠俊哲の法嗣である桃源とは法系上の兄弟に當る。寿春がこの年真如寺住寺であったことは景徐の『翰林胡蘆集』の文明十四年の詩部に「紅葉已霜^{金真如}、^年住持壽春和尚」とあることからも知られる。右の『統集』記事によれば、その終講に際して横川も列席して、寿春の慶賀の頌詩に和し、その他の参列者も和したことわかる。但しこれらの聽講が初講からのもののか、終講の時のみ他僧も列席してこれを祝う慣例が當時存したことによるのか不明である。彦龍周興の『半陶文集』に「^二辛亥薦真如壽春老人、就桃源聽棲嚴講、以頌唱和、謹依其勻、秘密伽陀心咒王、梅花保雪漏春光、円通五々品題、白髮文殊下学堂」とあり、彦龍もこの席に列したことを知る。なお寿春の履歴と文芸活動については朝倉尚「寿春妙永小論」、禪林文壇における文筆活動」(『國語國文』昭和五七年八月)がある。桃源が文明十年八月、永源寺において「首楞嚴經」を講じたことは既に先稿(三)、同注(96)で触れた。また文明十三年四月永源寺において彦龍が同じく桃源の講を受けたことも『半陶文集』春龍字説にみえる(同注)。これらは山上

における講義であったがこの度のは京におけるもので、さきの漢書列伝の講の後にでもなされたのであるうか。永源寺山上の桃源の生活を聞く者には興味深いものであつたろうし、また在京の僧が桃源を歓迎する意も含めての開講であつたかも知れない。桃源自身にとつては山上の研鑽の余韻のなかでの生活であったことになるう。

る（『蔭』延徳二・正・六条、七条）。この人選によつて桃源の評価が定着してゐたことが伺われる。

和歌を詠じ、詩読師は海住山高瀬、和歌読師は中院通秀、詩講師は東坊城和長、和歌講師は大館尚氏で、この人選については、「歌尚氏也御傳等在此内、雅後何不認哉、不、詩方読師海住山、、、歌方中院也、是又不甘心」（『実隆公記』）と一部に批判があった。この「不甘心」は通秀のことを指すらしく、『詩

(5) 『補庵京華続集』の末尾に「桃源仙句頭、八十
九子」^{（花押）}_{（横川景三）}とみえる。
この集は文明十二年七月から十四年十二月までの稿を收め、文明九年正月
から十二年七月六日までの稿を收める『補庵京華後集』末尾には「蘭坡句
頭」^{（横川景三）}

読 七十二丁（花押）」とみえて蘭坡の一覽を経たことを示している。かつて横川は応仁二年四月、一初景統と共に永源寺山中を下りて帰京する際に、近江滝在中の詩文稿を持って敬愛する瑞溪周鳳を北岩藏に訪ねて一覽を請うたことがあった〔先稿（一）注（12）〕。こうした書証が明らかな場合を少ないと、当時の学僧の間に自作の稿を信頼する人に示して素読を請う慣例があったようである。後世に詩文を示すための学僧の心構えとそのルールの存在を暗示する一例として後考すべきことに属する。『続集』は十二月二十五日までの記事を含むのでその句頭は翌年のこととも思われるが、『続集』の年次にかけてここに触れた。

この時の関係史料は大日本史料同日条に整理されている。乱後の会では規模の大きな詩歌合で、当時の主だった公家が中心で、禪僧は將軍家連枝の同山等源（この人はまもなく三月廿四日に示寂する）と宗山等貴を除けば、蘭坂・横川・桃源・景徐・功叔の五人で、はじめの四僧は当時の評判から推して順当な人選で、功叔の場合は別に特殊な事情があった。（篇全）『詩歌合』の注記に「此時平僧歟、相國大智院僧、俗姓將軍家人、其比有寃歟」とある。將軍家近習の南堂居士という人の俗弟で、兄は足利義政の信頼が厚く、景徐・横川・彦龍らと交友があった。文明十七年四月の結制に相国入院^{じょくいん}の寺に^{ひきこ}をとげ、十八年の桃源の相国入院の際には上堂問禪を勤めた。この詩歌合は義政の愛顧をうけていたために「平僧」（『寒隆公記』によれば「藏主」の位）であるにもかかわらず人選に入ったものとみられる。功叔は義政卒去の際に横川・亀泉と共に臨終の席に侍して別格扱いをうけてい

中で会の様子を聴いた。因みに参会者は左方詩作者が、関白（近衛政家）・中院（院政家）・左大臣（西園寺実遠）・内大臣（徳大寺実淳）・同山・宗山・従一位通秀（通秀）・権大納言（鈴木義朝）・教秀（鈴木義朝）・権大納言（高清）・左近大将冬良・大蔵卿経茂・権中納言（町田重義）・中納言（三条実隆）・美隆（三条実隆）・參議基綱（基綱）・蘭坡・横川・桃源・周麟・周全・卜部兼致・東坊城和長・右方和歌作者が女房（後土御門院）・無品親王（後柏原院）・式部卿親王（伏見宮邦高）・前関白太政大臣（二条持通）・青蓮院尊心・宰相院増連（足利義氏）・権大納言（義尚）・入道左大臣（三条実量）・右大臣（大炊御門信量）・（甘露寺）・高倉（飛鳥井雅康）（勸修寺）・（常景）・（冷泉）・（飛鳥井）・親長・永繼・宋世・教国・政為（（二階堂））・（杉原）・（冷泉）・（飛鳥井）・（雅俊）・尚氏・政行・宗伊で、當時の歌壇を網羅するメンバーで、幕府が歌壇を統御する意思を如実に語

る詩祭であった。この後桃源は徳大寺実淳等を介して公家との交渉を持つに至るが、帰洛して間もない桃源が洛中の社交会に参入する契機としてこの詩歌合は少なからぬ影響を持ったことが推測される。この詩歌合が後年にまで記憶される記念すべき会であったことは、『蔭涼軒日録』(延徳三・五・廿三条)に「曾於小河御所有詩歌御会、蘭坡・横川・桃源、三老陪御宴、各作三題、其一題山家梯有之、横川和尚山家梯詩云(略)三題名賦三百首、今日於古齋中見其早案、皆奇絕也、愚只詣此一首暗書之也」とあることによつても伺われる。

この時の作品は水府明徳会彰考館藏本『詩歌合』一冊(架番号〇六・五七六)〔該本は文明十四年九月廿八日詩歌合、文安三年九月日詩歌合と合本で、十四年時の書写奥書によれば「延宝六年仲秋日 実陰」の謄写本である。十五年時の本奥書に「文明十五年正月十三日將軍家有詩歌合、江湖僧等相交、仍詩者僧中評之、歌者公卿判之、合而不分、詩歌之勝劣無披講、只讀耳、左者予讀上之、右者尚氏讀上之、後経數日書写之、不得官暇之間、於燈下叨執筆扣硯、頗只期後日之清書矣、本云文明十六年四月七日書写、侍從和長」とあり、時期といい当事者の執筆といい信頼すべき写本〕に収載されている。

これによれば桃源の詠詩は「十六番、左、桃源瑞仙 十日東風吹雪残、曉鶯声湿晚鶯乾、金衣漸暖宮花底、和氣入歌春不寒、申殊勝之由、右、左衛門督為広、たに水へいとこほりし雪のうちにひとりなかるゝ鶯の声、歌の姿宜侍り」「廿六番、左、桃源 鴨綠江東柳已絲、金城繫馬雨晴時、祇今行楽離人少、不向春風折一枝、申殊勝之由、右、式部卿親王邦高、をのつからみとりかへらていく春をふる江の水になびく柳そ、ことなる事なきこえ侍りし」「四十八番、左、桃源 路入山村斜日紅、人家隔岸往来同、蹠雲不覓梯滑、窮谷深林王化中、尤殊勝、右、入道左大臣、庵しむる谷のかけはし朽にけり都のつてのなをや絶なん、やさしくこえ侍り」〔傍点引〕とみて好評であった。左方詩の判詞の中には「無指詮之由申之」(一番、関白政家詠)、「雪中之意頗不足歟」(二番、左大臣実遠詠)、「二之句三四之句意頗相違歟」(七番、權大納言教秀詠)、「無得無失」(九番、入道左大臣禪空詠)、「燕南之字不足歟」(十三番、參議基綱詠)、「雖宜幾

絲万条重疊」(三十一番、左近大将冬良詠)といった、身分に拘りなく忌憚のない評のなされたなかでの評語である。他の蘭坡・横川・功叔周全の詠も好評であった。「詩可識」とした彼等の自負に対する評価でもあったことになる。

この頃義尚は將軍主導の歌壇經營に意欲的で、二月に和歌打聞編集事業に着手し(大日本史料、文明十五年一月一日条)、この事業は途中で頓座して完成しなかつたが、それでも幕府宮中に詩歌活動の気運を生んで、三月十三日には宮中に月次聯句御会が興行されて、この詩歌合のメンバーたちがその後も活動する様子がみられる(大日本史料同日条)。興味深いのはこれららの詠草に蘭坡・天隱・横川らの加点が求められていることで、廷臣内部でも五山詩僧の参加を迎へようとする気運が表面化しつつあつた。宮中では既に文明十年ごろから和漢聯句会が盛んに興行され、文明十三年七月には「月次御会」と称されるに至つていた(実隆)七・二条)。この前後の經營の様子は国米秀明「漢和聯句・和漢聯句について、付、漢和聯句・和漢聯句張行年表(文明七年～長享二年)并、文明十三年和漢聯句連衆表」(『国文学論叢』昭和六〇年三月)に整理されている。

この気運の中で文明十二年八月には、蘭坡に題を賜い、五山僧徒と廷臣に詩歌を詠進せしめることも行なわれた(大日本史料、八・十四条)。文明十四年の詩歌合と十五年の詩歌合はこれら一連の動向の中で行なわれたもので、廷臣と五山僧の接近は、漢学全体における叢林学芸の活性化を背景に、応仁の乱後の特長的な傾向でもあつた。さきの彰考館本『詩歌合』中の文安三年時のそれに五山僧の参加がみられないことはこの時流を暗に反映している。なお当時の連句御会の張行の実態とこれに参加した禪僧については、朝倉尚「禁裏連句連歌御会と禪僧―文明後半・長享・延徳・明応期を中心として」(『中世文芸』五十一号)を参照。なお留意すべきことはこうした御会の集積が他方で次第に遊戯性を増幅して「和漢狂句」の会へ展開してゆく傾向も含んでいた(沢井耐三「文明十八年「和漢狂句」について」『愛知大学文学会文学論叢』七十七輯、昭和五九年十二月)ことである。さきの横川らの「詩可識、歌不可識也」とする言と身分に拘らぬ厳しい評言とは、あるいはかかる潮流の中でなお詩禅一致の問題を手放さぬ

ための自戒の表現であったのかも知れない。

(7) 万里の『梅花無尽藏』六に「答等持桃源禪師書」として桃源宛の万里の書状がみえる。以下読み下し文によつて示す。

漆桶万里頓重す、書を贈られしこと懲懲々々、三読して止まず、一輻の文は終始關鍵にして開くもあり闇づるもあり、四瀆の百川を納むると雖も或は匯きて広沢となり、千里に汪洋たる如し、況や堂上師は、事に蒞ること繁くして不肖のことを忘れず、又た且つ不肖を先達竜象の間に歯へて件々推重せらるること、實に敢えて當らざる也、亦た堂上師をして品と藻の論を時人に信せざらしむ、不肖、服を換えて以て還するに、平生の面を識るもの、笑うあり、罵るあり、涕泣するあり、その笑う者は情の疎きなり、その罵る者は情の親しきなり、その涕泣する者は情の心切なる也、〔周鍾〕三會月龍澤・小補横川・大昌天隱・栖老宗歲之・松泉龜泉及び堂上師は心切なる者と謂うべき也、然りと雖も二十年來、天長く水積りて鴻は断ち鯉は沈み、隻字片言の往来無き間に、但だ三會・大昌及び堂上師に數次之を奉けるのみ、知る所を見て喜び、以る所を見て喜ぶは、豈に去國の常に非ずや、奉けしもの已に手に落つれば則ち温然たる匹の眉宇の春に対するに似たり、吁、不有、死灰槁木のごとくにして、歯牙の墮つること四五、故に語は訛して洛音悉く変ず、六十の年は忽焉として既に至る、不肖、纔かにその四を除き、堂上師亦たその六を除く、余生幾くならず、互いに歎息するに違なき也、堂上師、嘗て提綱堅松して、〔曹源寺〕飯高の丹を雲門の鑑の内に細錬し、人天悉くその法味に霧う、今又た等持に住して三昧を王んにし、再び叢林礼樂の綱を張る、不肖、遙かに瞻望して以て一椀の香を焚くのみ、その法筵の仕儀に陪する能わざるは、前業の拙き、慚愧の積ること山の如き也、伏して承るに、宜竹主膳、今茲の結制に仰嶠の位に拋つて說法し、四坤維を聳動すと、祝々、千歎百抃たり、〔持房〕橐底ふくろは満たず、若し會ま小を取りて足るの旨を知らんと欲すれば則ち幸也、統一初南遊すと、尤も羨むべし、大唐国裡に亦たかくの如き表物ありや否や、〔景愚〕春陽・季玉・彦龍の動止や如何、壳書漢文恩は信宿して去り、〔周興〕萬里の文は終始關鍵にして開くもあり闇づるもあり、四瀆の百川を納むると雖も或は匯きて広沢となり、千里に汪洋たる如し、況や堂上師は、事に蒞ること繁くして不肖のことを忘れず、又た且つ不肖を先達竜象の間に歯へて件々推重せらるること、實に敢えて當らざる也、亦た堂上師をして品と藻の論を時人に信せざらしむ、不肖、服を換えて以て還するに、平生の面を識るもの、笑うあり、罵るあり、涕泣するあり、その笑う者は情の疎きなり、その罵る者は情の親しきなり、その涕泣する者は情の心切なる也、〔周鍾〕三會月龍澤・小補横川・大昌天隱・栖老宗歲之・松泉龜泉及び堂上師は心切なる者と謂うべき也、然りと雖も二十年來、天長く水積りて鴻は断ち鯉は沈み、隻字片言の往来無き間に、但だ三會・大昌及び堂上師に數次之を奉けるのみ、知る所を見て喜び、以る所を見て喜ぶは、豈に去國の常に非ずや、奉けしもの已に手に落つれば則ち温然たる匹の眉宇の春に対するに似たり、吁、不有、死灰槁木のごとくにして、歯牙の墮つること四五、故に語は訛して洛音悉く変ず、六十の年は忽焉として既に至る、不肖、纔かにその四を除き、堂上師亦たその六を除く、余生幾くならず、互いに歎息するに違なき也、堂上師、嘗て提綱堅松して、〔曹源寺〕飯高の丹を雲門の鑑の内に細錬し、人天悉くその法味に霧う、今又た等持に住して三昧を王んにし、再び叢林礼樂の綱を張る、不肖、遙かに瞻望して以て一椀の香を焚くのみ、その法筵の仕儀に陪する能わざるは、前業の拙き、慚愧の積ること山の如き也、伏して承るに、宜竹主膳、今茲の結制に仰嶠の位に拋つて說法し、四坤維を聳動すと、祝々、千歎百抃たり、〔持房〕橐底ふくろは満たず、若し會ま小を取りて足るの旨を知らんと欲すれば則ち幸也、統一初南遊すと、尤も羨むべし、大唐国裡に亦たかくの如き表物ありや否や、〔景愚〕春陽・季玉・彦龍の動止や如何、壳書漢文恩は信宿して去り、〔周興〕萬里の文は終始關鍵にして開くもあり闇づるもあり、四瀆の百川を納むると雖も或は匯きて広沢となり、千里に汪洋たる如し、況や堂上師は、事に蒞ること繁くして不肖のことを忘れず、又た且つ不肖を先達竜象の間に歯へて件々推重せらるること、實に敢えて當らざる也、亦た堂上師をして品と藻の論を時人に信せざらしむ、不肖、服を換えて以て還するに、平生の面を識るもの、笑うあり、罵るあり、涕泣するあり、その笑う者は情の疎きなり、その罵る者は情の親しきなり、その涕泣する者は情の心切なる也、〔周鍾〕三會月龍澤・小補横川・大昌天隱・栖老宗歲之・松泉龜泉及び堂上師は心切なる者と謂うべき也、然りと雖も二十年來、天長く水積りて鴻は断ち鯉は沈み、隻字片言の往来無き間に、但だ三會・大昌及び堂上師に數次之を奉けるのみ、知る所を見て喜び、以る所を見て喜ぶは、豈に去國の常に非ずや、奉けしもの已に手に落つれば則ち温然たる匹の眉宇の春に対するに似たり、吁、不有、死灰槁木のごとくにして、歯牙の墮つること四五、故に語は訛して洛音悉く変ず、六十の年は忽焉として既に至る、不肖、纔かにその四を除き、堂上師亦たその六を除く、余生幾くならず、互いに歎息するに違なき也、堂上師、嘗て提綱堅松して、〔曹源寺〕飯高の丹を雲門の鑑の内に細錬し、人天悉くその法味に霧う、今又た等持に住して三昧を王んにし、再び叢林礼樂の綱を張る、不肖、遙かに瞻望して以て一椀の香を焚くのみ、その法筵の仕儀に陪する能わざるは、前業の拙き、慚愧の積ること山の如き也、伏して承るに、宜竹主膳、今茲の結制に仰嶠の位に拋つて說法し、四坤維を聳動すと、祝々、千歎百抃たり、〔持房〕橐底ふくろは満たず、若し會ま小を取りて足るの旨を知らんと欲すれば則ち幸也、統一初南遊すと、尤も羨むべし、大唐国裡に亦たかくの如き表物ありや否や、〔景愚〕春陽・季玉・彦龍の動止や如何、壳書漢文恩は信宿して去り、〔周興〕萬里の文は終始關鍵にして開くもあり闇づるもあり、四瀆の百川を納むると雖も或は匯きて広沢となり、千里に汪洋たる如し、況や堂上師は、事に蒞ること繁くして不肖のことを忘れず、又た且つ不肖を先達竜象の間に歯へて件々推重せらるること、實に敢えて當らざる也、亦た堂上師をして品と藻の論を時人に信せざらしむ、不肖、服を換えて以て還するに、平生の面を識るもの、笑うあり、罵るあり、涕泣するあり、その笑う者は情の疎きなり、その罵る者は情の親しきなり、その涕泣する者は情の心切なる也、〔周鍾〕三會月龍澤・小補横川・大昌天隱・栖老宗歲之・松泉龜泉及び堂上師は心切なる者と謂うべき也、然りと雖も二十年來、天長く水積りて鴻は断ち鯉は沈み、隻字片言の往来無き間に、但だ三會・大昌及び堂上師に數

甚たり、賜う所の書尾の佳篇は、不肖曹鄭を顧みずその韻を同じくするもの十章、謹んで別幅に備う、尔来眼は已に昏花にして、故を以て書を作るに倫ならず、字を成さざる也、〔中五年〕時今の暑威は潤溼にして堪えざらんとするに似たり、不審、尊候万福なりや、謹んで手状を勒す、文明癸卯仲夏二十六日、梅花無尽藏漆桶万里、頓首々々、恐懼々々、等持方丈閣下侍司に拝答す、

万里はこの時すでに法諱「集九」を称していない。還俗生活も次第に安定してきた頃の書信である。「心切なる者」として名を挙げた人々と万里の大乱直後の交渉のあらましは次の如くである。応仁元年三月、常在光寺に一華建胄の莊子講が開筵された時、万里は大隱龍澤らと同席、その後近江淨行禪院に赴き越年、同二年淨行禪院から正伝庵に移る(この間三月から五月にかけて柳溪真厚の鷗隣亭に仮寓)。この頃、横川と景徐は永源寺龍門庵に在り、二年二月二十三日景徐は近江草野に両親を省し、横川は四月九日に一旦上洛して再び近江に戻った。文明二年三月、横川は草野の醍醐寺に景徐を訪ね、その前後に景徐と共に万里を正伝庵に訪う。一方蔭涼軒主季瓊真蘂は文正元年益之集歲と共に近江に寓居、益之は一旦伊勢に移るが、伊勢に及んで再び近江牛山に戻り季瓊と同居、龜泉集証も同居した。彼らは共に一山派に属する師弟兄弟の間柄で、しかも夢窓派の拠点である相国寺内部で蔭涼軒に拠つて結束する同志であったが、季瓊が応仁の乱に深く関わることがあっての流浪の日々であった。その季瓊は万里は応仁二年に訪れ、季瓊は翌文明元年八月十一日に仮寓先で示寂。その忌日によって同二年九月十一日に相国寺雲頂院に一山派の僧が会し、万里も同派の人として上洛、この時の詩宴の詠が「兵間小集」と題して残る。題の如くに兵乱の間隙をぬつて法友が集つたものであった。この後に万里は美濃へ下つたのである。この小集で諸僧は何を語らい、覺悟を定めたのだったか。以後万里は還俗の生活に入り詩文に活路を見出す。
注目すべきもう一通の書状がある。同じく『梅花無尽藏』にこの桃源への返信のすぐ後に收める「答宜竹景徐禪師書」がそれである。「伏承、今茲結制、閣下説小枳迦之禪、六變震動、祝々」「壳書漢文恩^{〔補1〕}其橐未満而歸、汗顏々々」などの文言が桃源への書状と重複するところからみて、恐

らく同時に書かれたものであつたとみられる。その中に現在の生活と心情とを桃源に対するのはやや別の側面で訴える一節がある。

如某乙、則弊軫枯絶、不敢喫、寓殘骸於東濃鶴水之北灣、齋扁梅花無尽
藏、以万里為名、以漆桶為袁号、毎日蘆人樵子之業、徒習之、有二子、
一號千里、(瑞翼)一號百里、(玉齋等京)辛丑五月、千里逝矣、今也百里一人而已、比常有
小異也、伝承、京師諸老、往々掉風波之舌、而水遠山長之外、暗睡某乙、
於戲、脩姑路、咸海、示利袁毀譽稱譏苦樂之八物、々々便是無明種子也、
人各從無明種子出生、連皮帶骨、豈有可逃之地、但以百歲之後觀之、則
人与我、彼八物、皆成一室、全非斷見之室、然則一空之中、持戒也得、
破戒也得、利衰毀譽也得、稱識苦樂也得、落花舞而飛鳥歌、不亦快、

いま東濃に梅花無尽藏の扁額を掲げ、(集九の法諱を捨てて)万里を名と
し漆桶を号として二子を得て一子を喪う破戒の生活を送ること、そのことが
が京師諸老の暗に唾するものとなつてゐるのを知ること、しかし煩惱は持
戒破戒を問わざ人を捕えるもので、百歳の後を以て観れば両者の到るところは同じなのだ、また快ならずや、であると。桃源への書信にくらべても、
破戒の自省をくぐり抜けた人の自負がみえて興味深い。美濃行以後の妻常
の生活の中で破戒の意識に沈淪することがあつたとして、万里の自らに注
いだ視線が叢林内部の退要にも向けられていたのでなければこの言は無意味に近い。

その退要とは、求道者を保護するための組織であつた寺院が官寺として
固定する過程で付属するに至つたであろうすべての制度的な弊害と、それ
が僧にもたらしたすべての内面的弊害であり、それらをここで列挙するま
でもないとして、いま万里の還俗に際して問題となりうる事柄は少なくとも
ふたつあつた筈である。ひとつはかつて詩禅一致の課題として外学への
関心を修道といかに両立させるかの緊張的関係のなかから、修道の日常を

はずして詩文のみを業とすることの不安。学僧の活動は社会が寺院に与えた制
度的・精神的特権の上に成り立つてゐたのであつたから、その「落墮」の感覚は、倫
理的にも、想像を越える底なしの不安を与えるものであつた筈である。ふたつにはこれと深い関わりをもつが、寺院を離れていかに生

活を維持するかの経済的な不安、これは還俗の問題において思想的维エー
ルた正元師蜜の『延宝伝灯録』卷三十五に「沅南江・九万里、更服返俗、然
るの陰にかくれてみえなくなりがちな問題であつた。寺院を出るとは新しい
思想的嘗為に入ることであると同時に新しい困窮を選ぶことを意味した
であろう。万里のその後の経験からみて彼は美濃斎藤氏とその臣下たちに
パトロネージを求める上でこれに対処したらしくみえる。しかしながら
還俗の当初においてその見通しは必ずしも確かなものではなかつた。この
不安に思想的扮装をもつて決断をせまつたところに叢林の体質的性格があ
つた。万里の書状が倫理と理念を語つたのは、万里の偽善というよりは当
時の叢林が、東班・西班牙の分業によつて、学僧は少なくとも正統的有り様
として生計を語る語法を持たぬことをよしとした伝統的な思考と無関係で
はあるまい。

かつて雲頂院での小集が、乱裏での寺院の廢壊一般というより一山派の
拠点であった藍涼軒及び藍涼職という制度の瓦壞を予測させ、それが叢林
内部での活路を見失わせたことが推測される。ここではさらに、「涕泣」す
る人々として横川・桃源の名が挙げられ、万里が景徐に対しても私情を伝
えたことが注目される。その孤独と鋭意の心情を吐露するに足るとみられ
たことになる。涕泣した人々は自らは破戒の生活に入ることはしなかつた
が、それは必ずしも万里の非凡と他の人々の凡庸を意味しなかつた筈であ
る。例えは桃源がさきに人々の批判を受けることのあつた蘭坡を弁護して
「蓋し名の江湖に喧しき者は朴実なる能わず、才の著述に優れる者は浮華
ならざる能わず、是れ斯文に従事する者の常理なり」とのべたこと「先稿
(二)補注(7)」を想起し、その度量が史記の世界に沈潜した経験、あるいは
は沈潜した資質を思いやることもできる。

万里の詩文への傾斜は叢林の詩禅の共存がその根底にはらんでいた影の
側面であり、「涕泣」するとはこの課題に対する理解の表現にほかならな
かつた。南江宗沅といふ人もまたこの孤立無援の虚無の闇に分け入つたひ
とりであつた(今泉「イタカナモノ」について)『歴史と地理』昭和五六年
九月/同「花上集について」本所『所報』昭和五九年三月)。この南江と
万里とを等置する視点が近世の叢林において残つてゐたことを示す記事が
ある。延宝六年(一六七八)に完成し、宝永三年(一七〇六)に板行され
た正元師蜜の『延宝伝灯録』卷三十五に「沅南江・九万里、更服返俗、然

不忘佛恩、尚崇三寶、其美存焉、頃世棄畦衣、而抗塵容者、本無信实心、
飽食煖衣、惑於声色、非豈不報其恩、卻作書謗仏、夫真如法界、廣大無
邊、不挾凡聖智愚、任庶物群情意行、然其不思議薰習者、善惡輕重、記
之不許、縱起撥無之見、恣鳥有之言、後必有向汝責其口業、乞其飯錢矣」

(傍点引)
(用者)

かかる伝説の成立とそれが近世に至るまで語りつがれた事実は、ふたりの抱えた課題がいかに根深いものであつたかを暗示するだらう。当時においてもこうした理解をふくめて周囲の反応が多様であることが思われる。

なお文中に桃源からの詠詩の韻を同じくする十章を付することがみえるが、これは『梅花無尽藏』二の丙午の作中にみえる。冒頭に「武藏所作」丙午末三十一篇、岐陽之拾遺」とあるので、太田道灌の招きで武藏に赴いた時の作品を整理した中で美濃時の作も拾遺として収めたものと思われる。詩の本文にも脚注にも書信中に出る人の名が出て、十章が書状の旨意と密接な関連を持つことを語る。なかで注目されるのは「岳北一翁鳥鉢春、洛東諸老塵談親、此來入内講詩、実宗門之榮耶辱耶、東阜諸老無恙否」として、この頃宮中で詩を講ずる蘭坡の姿に榮と辱とをみる視線である。そこに叢林の抱えた起居想是皆安穩、毎々丁寧問路人」という、人々の無事を問うかにみえて境外にある一翁の姿が気にならざるを得ない一章の脚注に、「北等持蘭坡、此來入内講詩、実宗門之榮耶辱耶、東阜諸老無恙否」として、この頃宮中で詩を講ずる蘭坡の姿に榮と辱とをみる視線である。そこに叢林の抱えた問題が集約されていて、万里は服を換えることで自らの答えを出し、桃源は蘭坡も万里も共に視野に入れて体制内で生きたのである。

(8) この僧が永源寺山中で横川・桃源に師事し、横川の筆法を学んだこと、梅岑庵の十題語に励んだことは先稿(二)注(40)にのべた。改名の経緯は

(補2)

(9) 季弘の日録『蔗軒日録』(文明十六・四・廿六条)に「僧玖上主伊勢入

京師、謁于桃源、々々付予以一書、披読為慰」とする。僧玖は文明十七・十九・十八条に「玖上主至、求予之書東玕之二字、書而出之」とみえるので道号を東玕と称したらしい、『日録』に時々季弘を訪ねたことがみえるが、桃源との知己については不明。あるいは季弘に依頼されて立寄ったかも知れない。右の四・二六条の記事は『日録』での玖上主の初出記事であ

(10)

『補庵京華別集』(文
元貞甲辰)

(元貞)

(總昌)

者、今仮印也、社中有一少年、松壑是也、甲辰之夏、松壑特奉鈞明、任東

山棲巖頭、可謂榮矣、因憶星夕後一日、予携桃源等諸友、入社評詩、蓋一

時盛事也、美解未幾、錦歸伊陽、其游不勝縋繩、請落下詩鳴、各詠一篇招

之、況予平日吟哦於青松、々壑二松之間者乎哉、詩曰、別來無日不悲秋、

七夕當時語牛牛、伊水到京三百里、雙魚書斷恨空流」とする。桂林は大覺派寂室元光—靈仲禪英—和甫齊忍—桂林と法系の統く永源寺ゆかりの人で

応仁三年には伊勢に赴いており、同年横川は永源寺山中につく桃源の桂林庵書状に付して詩を送ったことがあり『小補東遊後集』、翌三年にも利

涉守濤の詩韻に依つて伊勢の桂林に詩を送っている。桂林は文明三年夏に

永源寺に移居しているから『小補東遊後集』山中の生活を共にしたこと

がある訳で、桃源・横川と親しい間柄であった。横川はこの後文明十七年

三月には桂林の依頼で少桂□久のために字説を製し『補庵京華別集』、

更に同三月、桂林の住真如寺に際して江湖疏を製している。松壑は同じく

靈仲の法嗣傑岩禪偉の法孫であり桂林の法姪に當る。その松壑が棱巖頭を

勤仕したのを祝つて詩筵が催されたものである。桂林は天隱龍澤・正宗龍

統・景徐や月舟寿桂とも親しかったことが各々の語錄にみえる。門派をこ

えた学芸詩文の仲間であった。『勅規桃源鈔』には「青松云」として桂林

の説を引くところが数ヶ所あるので(五〇・五一・五二・五六丁)、その

方面でも桃源の評価するところであったのであろう。雲章のこの講席には

桂林も列席している(同鈔奥書)。『先稿(一)』注(13)参照(なおこの注で

桂林を繼宗禪派の師としたのは誤りで同じく和甫の法嗣で兄弟の関係である)。

但し冒頭の「招松壑侍者詩」はこの七月八日の詩会ではなく、その後間もなく松壑が伊勢に帰った儘になっているのを惜しんで帰洛を促すために諸僧の詠詩を募つたことに係るもので、桃源もこれに参じたと思われるがその詠詩はみえない。七月八日の詩題は「星夕後逢個人」と題して『別集』に「会青松軒」と題下に注する「移・時・枝」韻の詠詩がそれに当るだろ

(11) 『補庵京華別集』(文
元貞甲辰)

「留月在松甲辰中秋、会蕉雨齋、三五中秋吟舉觴、

君今袖裏有錢塘、胥濤如蜃長松樹、夜半月明來上涼」とする。「蕉雨」は桃源の別号で、その斎室の称であろう。因みに桃源の別号については先稿(三)注(37)に触れたが、「蕉雨」については彦龍周興『半陶文集』二「伊川春雪」題詩中に「回思蕉雨斷腸時」の詩句があり「蕉雨桃源自號」の脚注がある。蕉字は『四河入海』(一ノ上五裏)に「坡之間抄号蕉雨余滴、因桃源所講也、桃翁号蕉了、蓋以蕉堅絕海和尚之后裔也」とあり、絶海中津の号蕉堅に依つて「蕉了」「蕉雨」と号したことが知られる。雨字については永源寺山上に在った頃しきりに「春雨」の号を用いてるので(百衲襖)『大谷本小補東遊集』、ここから一字を採つたものであろうか。

(12) 『実隆公記』(文明十六・八・二七条)に「晴、向徳大寺亭、東坡詩講尺第一、也、帰路向桃源和尚室」とする、桃源が東坡詩を永源寺山上で講じていたことは先稿(二)注(40)(56)でのべたが、早くから親しんで得意の題目でもあり、周易研究の合間の息抜きにもなつていたであろう。徳大寺第における講義はこの日から始まつて月に三四回のはば定期的に行なわれたらしく、文明十八年十一月一日の第十二巻講義まで続く。史料が『実隆公記』の記事に限定されるので断片的な経過しか伺うことができないが、実淳・実隆のほかに勧修寺教秀、姉小路基綱、菅原章長らが聴聞することもあつた。この一件で注目されるのは桃源の廷臣グループに接近してゆく姿勢である。とくに実淳に対しても周易の講義もしたことが知られており、実淳はその罰をうけて眼を悪くしたといわれた(『盲聾記』)。この迷信の存在と周辺の事情については別に小考したので参考を乞いたい。(今泉「易の罰をうけること—中世に於ける周易学習をめぐって—」『安田元久先生退官記念論集』一九八九年所収)。以下の東坡詩講義の記事はすべてこの徳大寺第のことである。叢林の漢字は延臣によつて家学を再生するべくこの頃から頻りに攝取されるようになる。注(1)の「漢書抄」もその一例であつた。

(13) 『蔭涼軒日録』(文明十六・十一・十九条)に「奉請鹿苑院主惟明和尚、結縁会、光伴横川和尚、喬年和尚、桃源西堂、宝処西堂、景徐首座、侍衣妙喜首座、侍真承英首座、小免僧等厚首座、瑞宗藏主、桂公及予十二員、齋龍持瓦硯一枚、杉原十帖奉贈鹿苑、伸今晨来降礼謝」とする。この斎会

は十月十三日に前蔭涼軒主益之集箴が老病のために罷め龜泉に代つたことで(大日本史料、十月十三日条)、官寺を統率する僧録である鹿苑院主に対する儀礼としてなされたものであろう。また『蔭』(十・十五条)に「等持寺高先西堂」とみえることから、桃源はこの時既に等持寺を退院して相国寺勝定院に移居していたものと思われる(注(14)参照)。なお『蔭涼軒日録』は文正元年八月五日条以後佚失して文明十六年八月十八日条から再び記事があり、桃源の叢林内での活動を知ることができる。本条はその意味での初出記事にあたる。

(14) 『蔭涼軒日録』(文明十六・十一・廿五条)「於勝定院本房、景尤侍者、禪客草飯有之、予亦赴之、蓋桃源西堂嘗之、以故赴請也、今晚秉拂、後板本偃、禪客景尤、一頭首、一禪客也、的問的答、景尤^(一)源桃小師也」。この日相国寺の冬至上堂に際して後板本偃が秉拂を勤め、その禪客の役を桃源の小師景尤が無事勤めたのを祝つて勝定院に肴会を営み、龜泉を請じたもの。龜泉もまた多忙の中を桃源のために応じたようである。

(15) 『蔭涼軒日録』(文明十七・一・十三条)「天宇小陰、夜間夢仙桃源之廬、煎藥入於小器而歸予之居、夜間喟清心円一粒而臥、自入于臓腑、心地暢然、熟睡如平日」。夢中に桃源の居室にて煎藥を小器に入れて持ち帰つたというのである。おそらく覚めてからであらう清心円を飲んで心地よく熟睡できたという後半部は桃源から薬を得た前半部と照應する。行間に桃源をなつかしむ情がみえる。

この頃季弘は死を覚悟するほどの大病を患っていた。もともと病の人であつた季弘の養生については、岩橋小弥太「病老頭陀伝」(『国史学』第四十七・八号)がある。文明十六年五月には南禪寺公帖を領しながら病のため入寺しなかつた程に注意していた人に、十七年正月十三日に中風の症状があらわれ(同日条「夜間左臂忽不仁」)、その後医者の治療をうけて「心地少困」「心地暢然」を反復するなかで日常の諸務を勤めていた。その二月四日、季弘は「子疾反復不可期」と覚悟をきめて蔵書の处分方を日録に示している。僧の示寂の後、友人僧や門人が遺品を諸方に頒つ史料が散見する。たとえば延徳三年に示寂した彦龍周興の遺品として「大藏一覧十冊、高僧伝十冊」の和本が龜泉に贈られたことがみえる(『蔭』六・十

四条。季弘の記事も生前に处分方を定めた様子を伝える史料として、一
禪僧の交渉範囲の広さ、身を潔くして一期に備える心構えを伝えるものと
して興味深い。かかる心境にある時の十三日夜に桃源を夢みたことの意味
もまた浅からざるものがある。知己の深さを見るべきである。この後も
四月廿一日に残りの書籍や墨跡類の処置、借金の返済についても逐一指示
している(廿一日条、申置候事)。その「予疾反復不可期」の思いが強か
つたことを物語る。その後季弘は体調を回復して文明十八年十二月三十日
まで日録を記し、十九年八月七日海会寺に示寂した。桃源は「桃謂云、叔
季弘今月七日遷化、可伶、六十六歳、天隱同甲子、天隱近日不例、奈其命
云々」と慨嘆した(『蔭』八・十一条)。実際は六十七歳であった。季弘の
愛書の様子は日録にみえるが、自ら「書癖」のあることを認めた桃源と相
通じるところがあつたのかも知れない。

(16)

『蔭涼軒日録』(文明十七・四・七条)「晩来桃源西堂、持横川和尚入寺

山門疏草案來、仍留之勸晚浪、(略)夜來横川和尚為禮謝來于當軒、有宴、
打話及深更歸」

横川の相国住持の話が何日頃から出されたのかは『蔭涼軒日録』の文明
十七年記事が四月朔日からしかないので判然としないが、四月二日条に將
軍の「当寺入院御成事」と費用をどこから出すかが話題になつてゐるので、
それ以前からのことらしい。五日に陰涼職より書立が提出され、六日にこ
れを「許諾」し、その日が廿八日に決定されている。はじめ横川は一夜だけ
の形式的な入寺を希望したが、五月八日に瑞溪周鳳の十三回忌があるの
でその入牌仏事等を勤めるために住持を続けるように義政の命があつた。
『蔭』(四・七条)に「相国寺横川和尚住持事、可為一夜之由見望之、伊
勢守亦同白之、雖然一日住持事聊爾也、來五月八日、瑞溪和尚一十三回忌、
入牌仏事等勤之可然也、其間可為住持之旨被仰出則可乎之由白之、以其旨
可伝小補之由有台命、乃往小補伝台命」とある。

横川のこの入寺は再住にあたる。かつて文明十二年七月に義政が寿像を
描かせて著賛させた時に、横川の経歴が低かったので急拵形式的に相国寺
住持としたことがあつた。寿像賛の本文は『補庵京華統集』に收められて
いる。その後尾に著賛と住持職の事情について識語が付けられ、「七月十

三日、蔭涼軒、奉大人相公鈞旨、持相國公帖來曰、相公命工繪壽像、求公
作贊語、而以位卑為慊矣、今日帖降、不可辭也、十七日、不獲已領帖、着
黃入府謝恩、即日讀成、蔭涼曰、相公用事不容易矣、縱雖速成、請經數日、
以備台覽、庶幾使相公知閉門覓句之意也、廿四日、蔭涼呈上草案、相公一
々覽了曰、始中終皆善、有帶弓劍鎮拂桑七十國之語、相公指曰、天下洶々、
治少亂多、我豈鎮七十國者哉、此語過實、改之、廿五日、改讀語呈呈、相
公曰、恰好、云々とある。この辺りは『蔭』記事がない時期なので貴重な
記事である。「位の卑きを以て慊と為す」というのも面白いが、十七日に
公帖を受けて即日贊が成ったのを、益之が義政の気性を知つていて「縱い
速成すと雖も数日を経てから台覽に入れ、その間閉門して選句に苦しんだ
ようのみせよう」とするのは興味深い。果して贊を一覽した義政は大略よ
しとしながら、「鎮七十國」の句が実情から離れていると改作の注文をつ
けている。改削後の贊では「帶弓劍鎮東海之國」となつてゐる。

したがつて文明十二年の初住は当時の住持維鑿梵桂の在任の儘の坐公文
で、十七年のは所謂「再住開堂」にあたり、初めて入寺することになつた
のである。義政がこの入院の席に臨席することに執着したのはかかる事情
によるかも知れない。再住の公帖は四月廿日に作製される。この時に義政
からは再住時にも公帖を出すのかどうかが問われ、再住以後も入院があれ
ば公帖が出されること、僧録からは公帖に「再住」の字句がないことに異
議が出た。これらは官寺住持任命の基本的手続であり、公帖は鹿苑院へ伝
え、僧録から任命者に渡されたのである。『蔭』(四・廿条)に「午後謁
(足利)義政東府、横川和尚相国再住公文御判白之、相公問曰、再住亦有公文否、答、
勤入院則公文有之、無入寺則公文亦無之、乃御判出矣、相國寺住持職事、
公帖、任先例可被執務之状如件、文明十七年四月十六日、准三宮御判、横川
和尚、公帖乃伝鹿苑院、横川和尚為公帖礼謝來于當軒、持以三纏、打話移
(略)晩來鹿苑院來降、語予云、万宗和尚相国再住三住之公文、于今在
法住院、皆公文々言再住三住之字有之、今横川和尚再住公帖、無再住之字
不審也、布施下野守以先例如此書歟、又不知而不書歟、又失念不書歟云々」と
する。このような事務的不備が問題となるのも、大乱以後ようやく種々
の儀式が再興されつあつた時期で、先例書類等が散失したためであつた

らう。『五岳前住籍』にこの横川の入寺について「第七九横川諱景三仲嗣法號山元座、小參周透藏主、文明十七乙巳四月廿八日領公文、同月廿八入寺、台施入」山法席、応仁元亥之乱以来再興、入寺始也、法輪五十七」とみえる。

(17)

『蔭涼軒日録』(文明十七・四・廿三条)「及帰謁小補軒、有入院習、

三會月翁和尚、勝鬱院桃源西堂及予、悰子聽之、入寺侍香樹茂叔、上堂禪客麟景徐、小參禪客透月閔、習畢有宴、及晚歸」。勝定院に移居したこと

は前年十一月十九日条にみたが、この頃同じく絶海の法系に属する天龍寺勝鬱院に一時移つたのであろうか。注(18)所引の横川の相國入寺の山門疏にも「勝鬱桃源師製文」とみえる。

(18)

将軍の諸寺渡御に際して前日に蔭涼職から連絡し確認しておくのが通例

で、この時の様子も『蔭涼軒日録』に詳しい。乱後の混乱を経た後のことでもあって旧時の式順と現状の差が言及されている。

昔於山門内左邊有御棧敷、自物門直御成于御棧敷、山門仏事御聽聞、仏事了過東廊御入殿中、諸堂并室間仏事有御立御聽聞、今者無山門之故御棧敷亦無之、立山門左邊、山門仏事可有御聽聞、仏殿諸仏事室間等、皆於殿裏御棧敷可有御聽聞、悉反古也之由白之、御斎以後新長老於御所問可有御対面由白之、孰御領掌有之(四・廿七条)

廿八日条によれば略これに従つてなされ、上堂時の諸疏拈語は五疏(山門・諸山・道旧・江湖・同門疏)の中一疏だけが読まれ、四疏は読まれなかつた。法筵がながびくためとあるが、それが将軍臨席のためであるのか、当時の通例であつたのかは不明。この日の入寺法語の全文は『補庵京華新集』の冒頭に收め、桃源の山門疏、蘭坡の諸山疏、正宗の道旧疏、天隱の江湖友社疏、月翁の同門疏の全文がみえる。横川はその入寺法語を予め希世靈彦に示して添削を求め、その旨が入寺法語の前に収載されている。「横川和尚相國入寺法語、焚香一覽、如詒古德語錄、靈彦生衰世而不耻者、在看此法語耳、乙巳閏三月晦、靈彦持^{〔希世靈彦〕}印、予袖此卷、求村庵師添削、村庵掩卷絕嘆莫措、便筆於卷首為賜、華袞之榮、莫大焉、書為語錄序云、小補景三印」。諸疏の作者といひ、希世の添削といひ、当代第一級の執筆陣が揃つて、その意味でも記念すべき法会であった。後年東福寺の彭叔守仙が自身の文集にこれら諸疏の抜萃を覚え書き風に書き込んでいる

入寺侍香集樹首座、上堂周麟集樹首座、
山元座、小參周透藏主、文明十七乙巳四月廿八日領公文、同月廿八入寺、台施入

（妙水）

のもの、それが典範とするに堪えるものとみなされたことを示している。この際彭叔が注目したのは再住者に対する称呼の仕方であつたらしく、諸疏の部分の抜萃であり、桃源の疏についても「山門疏桃源製之、有新命字」とのみ記す(『猶如昨夢集』下、四丁裏)。

(妙水)なお横川の入寺法語の末尾に「三老謝諸并序」と題して桃源・寿春・揚伯(瑞智)・西堂に對する異例の謝語が載つてゐるが、その序によれば、はじめ横川は再住のことが決つた時に寺中の東堂西堂位で参列できるのが天応(瑞智)・西堂(瑞智)・宝處の二人しかいなかつたので、親しい桃源・寿春・揚伯を屈請する用意をしていた。しかしに四月十四日の結制に楞嚴会を開き義政が臨筵した時に前住の惟明が俄かに春岩・崔窓・心月の三人を請じて立班西堂となつた。そのため横川は「留此三人、略彼三人」ことにし、しかし謝語は掲げてその恩を忘れぬことを示したという。

惟明の处置は慌しいが、この措置の理由とみられる記事が楞嚴会直前の『蔭』(四・十二条)にみえる。「又來十四日、大衆誦經怠慢之儀有之者、不可然、去寬正二年辛巳、結夏御成、大衆誦經怠慢之儀有之者、恚、可令罪科大衆由、以伊勢守有台命、乃召住持^{〔澄郎〕}雪庵和尚、評定衆永字林、維那性致藏主、於蔭涼軒伝嚴命、先規如此、眞境和尚雖為客東堂為誦經被加大衆可乎、蓋無先規之故、非予意見也云々」というのがそれで、執政初期の義政の姿勢を伝えているが、かかる前例を省りみて威儀を整えるために急拋三人を準備したのであろう。その前日十一日に幕府より義政の袖御判を以て「不勤乘払拂領公帖事、不勤禪客転位事、相伴給仕不度僧事」の三条の禁法が打出された直後で(『蔭』四・十二条)、叢林規式の弛緩を正そうとする義政の意向を迎えようとする緊急の処置であつたといえ。仏事經營や諸寺修復のために多量の坐公文を発給して費用をつくり、幕府財政の重要な資源とする趨向の中で、義政には一方で乗払の僧に官寺公帖を与えることを禁じ、臨川寺など特定寺院の坐公文を禁ずる姿勢を保持する側面があつた。横川の入院に際してその余韻のあつたことを告げる小事件である。注(16)にみたごとく横川の住持は五月八日の瑞溪の十三回忌まで予定されていた。その仏事を了えて即日退院(ついさん)している。

(補1) 売書漢については先稿(一)注(58)に文苑と欠歎(とその子)の二商について触れたが、この文恩も叢林内部では知られた商人であつたらしく、『蔭』に関連記事がみえる。

「文恩入道持風雅集米賀、前後集四冊、前集三巻、後集三巻、始末六巻

也」(長享二・正・十条)、「文恩無註金剛經惠之」(同四・十六条)、「文恩

來云、功叙劍南詩藁沾却之、可取否、八十五卷有之、続藁者七十卷有之、

愚問曰、你歳如何、六十八歳、東坡翁六十六歳卒、然者吾当年可卒乎、

阿々大咲帰」(延徳三・五・廿一条)、「於松泉軒有宴、三会横川和尚(略)

顯等・文恩相争歌舞、一時快也」(同六・十九条)、「昨日文恩入道持鳥子

一帖來、去年之嘉例也」(延徳四・正・九条)、「文恩持鳥子一帖、三場、

文選六冊來、勸益互烟景」(明応二・正・十一条)、「文恩持金糸転曲香合

來、將沽之、檢之予曾所持之香合、其裏昌也書松之一字、予高僧伝和本相

副烟景留之也」(同七・十一条)。これによれば文恩は古書の販売ばかりで

なく、香合など器物の売買もしたことが知られる。また延徳四・三・十二
条に「文恩來云、仏母院安首座極貧僧也、雖有才瑞世不相叶、一級事可有
料理云々、予云、必可登庸云々」とあり、諸僧の間を廻っている間に内情
を知ることがあって隠れた才能を見出して枢要の地位にある龜泉に紹介す
ることもあつたらしい。既に官寺の出世は極貧の僧には困難なものとなつ
ていて、かかる才能を惜しむ人柄が諸僧に好感を以て迎えられたのである
う。叢林内部の生活はかかる商賈の存在によつて、その相貌にひだを加え
ることになる。

(補2) 五山僧の詩文集等にみえる字説関係の記事の夥しい数にも拘らず、改名

の事情を詳さに語る文章は少ない。その事情と横川・桃源の阿吽の呼吸を
みるためにその全文を引いておく。僧名の選字は修道の象徴であると共に
その美学の結晶でもあつた。

(永源寺)
瑞 阜蓮甫藏主、天資穎敏、筆勢翩々、後進俊秀也、先是予寓居山上、
原旦夕親炙、如世所謂曰師曰弟子者、厚意可見也、癸卯之歲、以事入

洛、訪予小補、告曰、原以雪鵠字、桃源翁所先命也、願得一語為証、終身

至宝也、言未既。偶桃源至、予咲曰、詩小雅曰、脊令在原、兄弟急難、命意如此、

而有其有急難也、不如無急難也、桃源乃更字字曰以蓮甫、予曰、善、蓋取高原陸
兄弟少相殺也

地生蓮華語也、又雜記曰、二十曰某甫、五十以伯仲正字、原年僅二十前、
行雜記曰、三十曰某甫、五十以伯仲正字、原年僅二十前、
程難測、以伯仲為字、未為映也、苟分永、永源寺、曹源寺、二源之派脈、以寿公祖之伝、
則是高原生蓮者也、祝々、拙偈一首、係於二大字之下、以贈其帰云、春回
六月下塘風、君子与花相始終、千億秋迦唯一葉、由來活仏在詩中、